

平成 26 年度
第 2 回 大阪府環境審議会環境・みどり活動促進部会
議 事 概 要

日 時：平成 26 年 7 月 23 日（水）10 時 00 分～12 時 00 分
場 所：大阪府庁咲洲庁舎 4 4 階大会議室
出 席 者：増田部会長、藤田委員、谷田委員、二見委員、花田委員

会議の公開・非公開について審議した結果、議題（1）おおさか環境賞の選考については率直な意見交換若しくは意思決定の中立性が損なわれる恐れがあるため非公開とし、議題（2）大阪府環境保全活動補助事業について以降は公開とする。

議題 1 おおさか環境賞の選考について

推薦のあった府民活動 4 件及び事業活動 6 件の計 10 件について、次の審査基準に基づき、項目ごとに 5 点の配点で評価。

【審査基準（大賞・準大賞・奨励賞）】

- ①環境の保全・創造にどの程度寄与しているか。
- ②地域における活動の推進や貢献にどの程度寄与しているか。
- ③広域的又は国際的な普及や波及効果の程度はどうか。他の模範となりうる活動内容かどうか。
- ④先進的・独自のなものであるかどうか。
- ⑤今後も継続が見込めるか。活動期間の長短や実績の大きさはどうか。
- ⑥《加点項目》今後への期待や全体的なバランス等で、上記以外で評価に値する事項がある場合に加点。

各審査委員の評価点の平均点（小数点以下第 1 位を四捨五入）による順位付けを踏まえ、大賞、準大賞、奨励賞にふさわしいと思われる活動を選考した。

また、大賞、準大賞、奨励賞に選定された協働取組について、次の審査基準に基づき、項目ごとに 5 点の配点で評価。

【審査基準（協働賞）】

- ①協働取組の適切な役割分担が認められるか。
- ②協働取組によるメリットが認められるか。
- ③《加点項目》その他 協働取組に関して特に評価すべき内容があるか。

各審査委員の評価点の平均点（小数点以下第 1 位を四捨五入）による順位付けを踏まえ、協働賞にふさわしいと思われる活動を選考した。

選考の結果、推薦のあった 10 件のうち、府民活動 1 件及び事業活動 1 件が大賞、府民活

動1件が準大賞、府民活動2件、事業活動2件が奨励賞（奨励賞の活動のうち府民活動1件は協働賞も受賞）となり、事業活動3件が選外となった。

議題2 大阪府環境保全活動補助事業について

①事務局からの説明

- ・平成25年9月の第3回部会における検討経過および大阪府として本補助事業の課題を明確にした上で引き続き検討することになったことを説明。
- ・本日は検討課題の整理を行うためにご意見を頂戴したい。

②委員の意見

- ・大きな課題としては
 1. 交付団体に対する3年間もしくは3回の制限をどう考えるか
 2. 継続をしているものに対して前年度の評価・効果を審査の中にどう取り込んでいくか
 3. 補助対象経費が申請団体の中で還流されていないか
 4. 審査の基準がある。
- ・補助金の交付が決定した後どのように使われたかということとその効果を適切に検証することが必要であり、2回目以降の申請に対する審査の場合にはそれを審査項目の中に入れるような仕組みにする必要がある。
- ・交付団体に対する3年間もしくは3回の制限を取り払った場合、申請に慣れている団体と同じような事業であっても違う取組みのような形で継続していく危険性はないかという懸念を感じる。
- ・2回目以降の申請の場合には、前回の事業終了後に提出される事業成果報告書（様式第8号）の内容を審査の対象とすれば良いのではないか。申請の際は様式8号を別添ではなく、申請書に書いていただくということが必要である。
- ・申請書の様式は、実施した事業の自己評価の結果を書いていただく項目を作った方が良い。
- ・活動報告会等を開催すれば団体間の相互交流となり活動の広がりが出てくる可能性もある。交流の場があると団体に緊張感を持って報告してもらえらる。経費のかかることとは思うが、浄財である基金を使った活動であるので、団体には一定の説明をしてもらってもよいのではないか。
- ・成果発表については、毎年は団体にとって大変と思われるので、例えば3年間継続したものについて発表してもらい、そうした関門を通過して改めて補助金にチャレンジできるなど、3年間もしくは3回の交付制限に何らかの関門を作るのが良いかもしれない。その発表を見て、その活動の効果や継続することの意義を我々が審査する上で参考にするということも良いかもしれない。
- ・成果発表については、豊かな環境づくり府民会議でポスター発表の場を設けるのもよいのではないか。
- ・審査項目の「先進性」については相当なことがないと点が見つからない。また、「事業手法の適切性」については、経費の妥当性は判断できるが、効果的な手法かどうかは、手法には

いろいろなものがあるので判断しづらい。

- ・ 「事業手法の適切性」について、経費の妥当性よりもむしろ目的を達成するための方法の妥当性の方が大事である。

③結果

- ・ 本日の議論を踏まえて事務局でたたき台を作成し、今後の部会で審議していくこととする。

議題3 その他

一園一室木のぬくもり推進モデル事業について

○事務局からの説明

- ・ 平成26年度については、7月3日より募集を開始、8月4日に募集締め切り。
- ・ 審査については、次回部会にて実施予定。
- ・ 審査方法については、昨年と同様。
- ・ 昨年度実績園数は13園。大阪市内が6園、大阪市外が7園。

以上